

平成30年第4回竹原市議会定例会議事日程 第5号

平成30年12月25日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第71号 竹原市基本構想の策定について
- 日程第 2 議案第72号 広島県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第73号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第74号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第75号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第76号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第77号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第78号 平成30年度竹原市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 9 議案第83号 特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第84号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第79号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第80号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 発議第30-3号 公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書(案)
- 日程第14 発議第30-4号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案
- 日程第15 発議第30-5号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例案
- 日程第16 議員派遣について
- 日程第17 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

平成30年12月25日開議

(平成30年12月25日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席
選挙管理委員会事務局長	品 部 義 朗	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

まず、議長より報告いたします。

読売新聞の松田記者から撮影の許可申請が提出されております。

続きまして、中国新聞の山田記者から撮影の許可申請が提出されております。

竹原市議会傍聴規則第9条により、議長により許可いたしておりますので報告をいたしておきます。

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第71号竹原市基本構想の策定についてから日程第10、議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の10件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となつていたものであります。よつて委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） 総務文教委員会に付託された議案は、議案第71号竹原市基本構想の策定について、議案第72号広島県市町総合事務組合規約の変更について、議案第73号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第74号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第75号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第76号特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第77号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案、議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の10議案であります。

このうち、議案第71号から議案第78号の8議案については12月13日に第1回、12月20日に第2回の審査を行いました。

議案第71号竹原市基本構想の策定については、まちづくりの基本理念を「生まれて良かった、住んでよかった、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現」、将来都市像を「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」とするとの説明がありました。将来の人口見通しにおいて、推計結果を踏まえて、将来的な社会増減の均衡を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標として、将来都市像の実現に向けて推進する各種施策の実施効果の内容について質疑があり、副市長からは市民に対して計画を丁寧に説明しますとの答弁がありました。

議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）における主な事業は、教育費において、市内全ての小中義務教育学校に空調設備を整備するための経費3億8,300万円、公共土木施設災害復旧に要する経費6億3,800万円であります。

審査の結果、議案第71号については賛成多数、議案第72号については全会一致、議案第73号については全会一致、議案第74号については賛成多数、議案第75号については賛成多数、議案第76号については全会一致、議案第77号については全会一致、議案第78号については全会一致で可決いたしました。

会期中に、追加議案として提出されました議案第83号及び議案第84号については12月19日に第1回の審査を行いました。

議案は、本市の財政状況を深刻に受けとめて、市長、副市長、教育長及び行政職給料表の職務の級が7級である職員の給料月額を減額する内容であります。12月21日の全員協議会において、財政健全化計画案についての説明があり、歳出削減の取組の中で人件費の見直しが必要との説明を受けた後に、第2回の審査を行い、議案第83号については全会一致、議案第84号については賛成多数で可決いたしました。

以上で委員長報告を終了します。

議長（大川弘雄君） 途中ですが、議長より報告いたします。

NHKの真方記者より、撮影及び録音の許可申請が提出されました。竹原市議会傍聴規則第9条により、議長により許可いたします。

それでは、これより今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第71号竹原市基本構想の策定について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第71号竹原市基本構想案に反対します。

1つは，第6次竹原市基本構想は来年度スタートして10年間の竹原市のまちづくりの理念を定めるものです。

今期第5次の基本構想，基本計画に基づくまちづくりがどのようになっているのか，この検証を行い，次期に生かさなければなりません。今期の基本構想などに基づく人口目標2万7,000人以上が大幅に未達成，2万5,800人となっています。市は未達成の分析を女性の社会進出の減少に効果的な施策が繋がっていないとの説明でした。

ところが，次期基本構想や基本計画には未達成の分析を踏まえた女性の社会進出の減少を防止するなどの取組の方向性に重点が置かれていません。

2015年度，内閣府は人口増えた地方の市町村，子育て支援策が功を奏した，人口が増加した145市町村では定住を目的とした住宅建設費の一部助成や子どもの医療費助成，保育体制の拡大などの対策がとられていたとの報告です。

また，2018年12月23日，地方のセレクト版には，子育て支援惜しまず，人口増と石川県川北町を紹介しています。

人口減少の歯止め策の要は，子育て支援と地元で働く場を確保することです。従来の延長線の施策ではなく，不要不急の公共事業を抜本的に見直し，財源を確保することです。

2つ目に，10年後の竹原市の人口目標は竹原市の元気さ，にぎわいのまちづくりの大きな指標となります。市の基本構想は10年後の竹原市人口目標を2万700人を2万1,000人へと300人減少を抑制するという，極めて消極的な人口目標であります。これでは人口減少ありきで，市民や市職員が元気な竹原市，力強いまちづくりという意欲が湧きません。

この基本構想案を抜本的に見直すことを強く求めて，私は議案第71号に反対をしたい

と思います。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第72号広島県市町総合事務組合規約の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第73号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第74号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は議案第74号市議会議員のボーナスを増額する議案に反対します。

私は、市民の暮らしは大変厳しい状況にあると考えます。また、市の厳しい財政状況の中で災害の復旧・復興事業の財源確保など、最優先に取り組まなければなりません。このような状況の中で議員のボーナス増額は市民の理解を得ることはできないと考えます。

以上で私はこの議案に反対します。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第75号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は議案第75号市長、副市長、教育長などのボーナス増額に反対をしたいと思います。

反対理由の趣旨は、さきの議案第74号と同じであります。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第76号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第77号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第83号特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第84号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は議案第84号部課長等の月額給与8%削減に反対します。

7月豪雨災害後、部課長など市職員が一丸となって市民の被災の救援や生活支援に頑張

ってきました。災害復旧・復興事業でも市職員が不足する中で懸命に仕事に専念されています。

今、災害復旧事業にとって必要なことは、市職員の増員とか健康管理に尽力すべきです。このような状況の中で、市職員の8%削減は生活に大きく影響を与えると同時に、深刻な労働意欲の減退にもなりかねません。厳しい竹原市の財政状況の中で、災害復興。復旧財源の確保は公共施設整備事業など中止、凍結すること。さらにこれまでの不要不急の事業の凍結中止、例えば新開土地区画整理事業やほ場整備事業など、極めて事業効果が少ない事業を抜本的に見直さなければなりません。

以上で私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。本案は原案のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおりに可決されました。

日程第11・日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第11、議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第12、議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていましたのであります。よって、委員長報告を求めます。

3番竹橋和彦民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（竹橋和彦君） 民生都市建設委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託された議案は、議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予

算（第2号）の2議案であります。

議案第79号であります。国の人事院勧告に基づく人件費の過不足の調整を行うものであります。

次に、債務負担行為であります。竹原浄化センターの水質検査に要する経費に関する、水質検査に係る事業期間及び限度額を定めるものであります。

議案第80号であります。国の人事院勧告に基づく人件費の過不足を調整するものであります。

また、広島県後期高齢者医療広域連合システムの更改の委託費及び、それに伴う事務機器を購入する経費であります。

両議案とも、担当課の的確な説明により、全会一致で原案のとおり可決されたものです。

合わせて、付託を受けていました請受第30-1号であります。自由討議の結果を踏まえ、本請願を最終的に判断することはより慎重な審議が必要という意見があり、継続審査に決したものであります。

以上、民生都市建設委員会委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第13、発議第30-3号公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番吉田基議員。

12番（吉田 基君） 発議第30-3号公立小中学校において教職員未配置をなくす取り組みを求める意見書（案）について、その趣旨を御説明いたします。

全国的な問題となっている教員不足についてであります。広島県内公立学校での不足数が16市町で計49名に上がることが先般の中国新聞で報道されております。

現在、県教委と各市、町教委が連携し、教員免許を持つ人の掘り起こしなどを進めておられますが、出産や病気に伴う休職等をカバーすることができておらず、過去最多の水準にあるという状況であります。本市における教職員の不足解消についても、同様の状況でございます。

この先、教職員なり手不足の状況が続けば、子どもたちに本来の教育が補償できない状態になり、管理指導不足による不登校や非行化、学校荒廃等、様々な悪影響が懸念される

わけであります。

このような状況を解決するためにも、早急に子どもたちに本来あるべき教育環境を構築していかなければなりません。

教員不足がもたらす子どもたちへの影響をなくすため、特段の取組についての要望を地方自治法第99条の規定により意見書として提出をするものであります。

意見書送付先は別紙のとおりでございます。

以上、御提案とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第14、発議第30-4号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案及び日程第15、発議第30-5号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例案の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番堀越賢二議員。

6番（堀越賢二君） ただいま議題となりました発議第30-4号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案及び発議第30-5号竹原市議会政務活動費の特例に関する条

例案について御説明申し上げます。

人口減少及び少子高齢化の進行等に伴い、市税等の一般財源が減少する一方で、社会保障関連経費や施設老朽化への対応経費の増加など、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。今後の財政見通しについても、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害に伴う復旧・復興事業に多大な経費が必要とされ、非常に厳しい財政状況が見込まれております。

このような状況下、市においては行財政経営強化方針、財政健全化計画を定め、こうした財政状況の改善を図ることとしており、その一環として、このたび市長をはじめとする特別職の給与及び部課長級職員の給与を減額する特例措置を定め、先ほど議決されたところであります。

こうした状況を踏まえ、市議会といたしましても本市の財政状況を深刻に受けとめ、財政健全化の一助とすべく、竹原市議会議員の議員報酬及び政務活動費を減額する特例措置を実施することとするものであります。

まず、発議第30-4号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案につきましては、平成31年1月1日から平成32年3月31日までの間における竹原市議会議員の議員報酬月額について3%減額する特例措置を定めるものであります。

次に、発議第30-5号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例案につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間における竹原市議会議員の政務活動費について、年額に対し、50%減額する特例措置を定めるものであります。

発議第30-4号及び発議第30-5号については以上であります。

何卒慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略すること

に決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まず、発議第30-4号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例案、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第30-5号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例案、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第16、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略して、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣につきましては竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお、閉会中に緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

日程第 17

議長（大川弘雄君） 日程第 17、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から会議規則第 111 条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、本定例会に提案をさせていただきました議案につきまして、慎重な御審議をいただき議了賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年を振り返りますと、11月には市制施行60周年を迎え、議員各位をはじめ

め、多数の御来賓や市民の皆様の御臨席のもとで盛大に記念式典を挙行いたしました。

また、年間を通じて各種記念行事の実施や民間団体でも多くの協賛事業が開催されるなど、官民一体となって先人がこれまで築いてこられた自然や歴史、文化などを再発見するとともに、これらを継承し、新しい未来への第一歩を踏み出す年となりました。

しかしながら、それ以上に本市に甚大な被害をもたらした7月の豪雨災害の発生により、被災された皆様をはじめ、多くの市民、事業者の皆様にとりましてはつらく厳しい年であったことと存じます。

11月には、一日も早い復興を目指し、竹原市復旧・復興プランを定めたところでありますが、本市の財政は災害復旧・復興事業経費のほか、市税等の一般財源の減少、社会保障関連経費、施設の老朽化への対応経費などにより、基金の減少が予測されるなど、極めて危機的な状況でございます。

このため、今後の財政事情を把握し、限られた財源を計画的に事業配分するとともに、弾力的かつ収支が均衡した安定的な財政運営の転換を図ることを目的に、財政健全化に向けた取組を進めているところでありますが、こうした厳しい財政状況にありましても、復旧・復興プランに基づき、被災者の生活再建支援や災害復旧・復興事業を最優先事項として推進いたしまして、被災前より元気な竹原市の実現に向けて全力を尽くしてまいり所存でございます。

今後も引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今年も残すところわずかとなりましたが、いよいよ厳寒に向かいます折から、くれぐれも御自愛いただき、輝かしい新年をお迎えくださいますよう祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

年末を控え、緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る12月12日に開会し、今定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な御審議によりまして、一部の請願を除き、全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し厚くお礼を申し上げます。

我が竹原市議会は、先月の11月11日の選挙におきまして、市民の皆様から審判を仰ぐとともに、負託に応えるべく、同月23日から新たなスタートを切っております。

先月29日の初議会におきまして、私、大川が議長として、また堀越が副議長として御推挙いただき、心新たに志を高くして、微力ではございますが、市民の皆様方の福祉の向

上に尽力してまいる覚悟でございます。

議会運営におきましては、これまでも取り組んでまいりました個ではなく組織として、そして議会の見える化、その体制を引き続き継承する中、住民の方々の声を吸い上げ、開かれた竹原市議会の制度確立を目指してまいりたいと思っております。

本年は、先ほど市長の御挨拶にもございましたように大変厳しく、つらい年となりましたが、一日も早い復旧・復興に向け、今議会におきましても、関係議案が提案され、議決を見たところであります。厳しい本市の財政状況においては、この先財政健全化を目指すことはもちろんであります。何よりもまずは被災者の生活再建支援の充実が急がれます。

また、身を切る改革の一環として、市長をはじめ幹部職員の給与減額条例案も上程され、可決いたしました。合わせて、議会としてもその決意に賛同すべく、本日議会の総意として、報酬額及び政務活動経費の減額を表明したところであります。

来年からは、第6次総合計画をもとに、新たな10年がスタートします。

理事者はもとより、市民から負託を受けた二元代表制の一翼を担う我々議会ともども一丸となり、取り組んでまいりますので、市民の皆様方の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様御健康に十分御留意の上、輝かしい新年を迎えられますよう心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって平成30年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員